

京都市告示第 56 号

介護保険法（以下「法」という。）第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者から，法第115条の23の規定に基づき，当該指定に係る事業所の指定内容の変更について，次のとおり届出がありました。

平成21年4月3日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

社会福祉法人同和園（理事長 五十嵐 隆明）

2 届出者の主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区醍醐上ノ山町11番地

3 指定内容を変更した事業所の名称

京都市醍醐・北部地域包括支援センター指定介護予防支援事業所  
(介護保険事業所番号2600900118)

4 変更があった事項

事業所の所在地

5 変更の内容

変更前：京都府京都市伏見区醍醐上ノ山町11番地

変更後：京都府京都市伏見区醍醐京道町13番地17

6 変更年月日

平成21年2月1日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)